

記 者 発 表 資 料
令 和 3 年 4 月 1 4 日
食産業振興課 022-211-2814
原子力安全対策課 022-211-2340
水産業振興課 022-211-2931
林業振興課 022-211-2914
担 当 は 末 尾 の と お り

## 宮城県内の農林水産物の放射能測定結果について

宮城県内で採取した農林水産物について、下記のとおり放射能測定を実施しましたので、その結果をお知らせします。

記

### 1 ゲルマニウム半導体検出器による検査

#### (1) 測定年月日

令和3年4月5日～4月9日

#### (2) 測定結果

林産物 50 点 (8 品目)、水産物 47 点 (18 品目) の検査を実施し、すべて基準値以下で、安全性に問題ないことが確認されました。

なお、「不検出」とは、放射性物質の濃度が、検出下限値に満たない（検出下限値未満である）ことを指します。

また、「検出下限値」とは、当該測定機器で検出できる放射性物質濃度の最小の値を指し、測定毎に異なります。

※ 個別品目ごとの検出下限値は、「みやぎ原子力情報ステーション」を参照ください。

<基準値100Bq/kg>

区分	検査品目	検査点数	基準値以下(上段:点数, 下段:割合%)					基準値超過(上段:点数, 下段:割合%)			
			不検出	不検出～ 25Bq/kg	26～ 50Bq/kg	51～ 100Bq/kg	計	101～ 200Bq/kg	201～ 500Bq/kg	500Bq/kg超	計
林産物	8	50	23	27	-	-	50	-	-	-	-
			46.0	54.0	-	-	100.0	-	-	-	-
水産物	18	47	47	-	-	-	47	-	-	-	-
			100.0	-	-	-	100.0	-	-	-	-
合計	26	97	70	27	-	-	97	-	-	-	-
			72.2	27.8	-	-	100.0	-	-	-	-

## イ 林産物（採取日 令和3年3月30日～4月7日）

（単位：ベクレル/kg）

種別	採取場所	放射性セシウム	
		測定値	食品衛生法の規定に基づく放射性物質の基準値
原木シイタケ	色麻町（露地）	12	100
原木シイタケ	色麻町（露地）	不検出	
乾シイタケ	色麻町（露地）	9.1	
タラノメ	気仙沼市（野生）	5.2	
タケノコ	丸森町（野生）	不検出	
タケノコ	丸森町（野生）		
タケノコ	丸森町（野生）	5.8	
クサソテツ（コゴミ）	大崎市（露地）	不検出	
クサソテツ（コゴミ）	大崎市（野生）		
クサソテツ（コゴミ）	大崎市（野生）	6.1	
クサソテツ（コゴミ）	大崎市（野生）	不検出	
原木シイタケ	七ヶ宿町（露地）	7.6	
原木シイタケ	七ヶ宿町（露地）	4.9	
クサソテツ（コゴミ）	栗原市（野生）	不検出	
クサソテツ（コゴミ）	栗原市（野生）	21	
クサソテツ（コゴミ）	栗原市（野生）	不検出	
クサソテツ（コゴミ）	気仙沼市（野生）		
タラノメ	気仙沼市（野生）		
タラノメ	気仙沼市（野生）		
タラノメ	気仙沼市（野生）	22	
クサソテツ（コゴミ）	加美町（野生）	不検出	
クサソテツ（コゴミ）	加美町（野生）		
クサソテツ（コゴミ）	加美町（野生）	9.8	
原木シイタケ	加美町（露地）	13	
原木シイタケ	加美町（露地）	6.3	
原木シイタケ	加美町（露地）	6.4	
原木シイタケ	加美町（露地）	9.8	
クサソテツ（コゴミ）	加美町（野生）	不検出	
原木シイタケ	加美町（露地）	8.6	
原木シイタケ	加美町（露地）	12	
原木シイタケ	加美町（露地）	6.0	
原木シイタケ	加美町（露地）	6.1	
タケノコ	白石市（野生）	不検出	
タケノコ	白石市（野生）		
タケノコ	白石市（野生）		
原木シイタケ	仙台市（露地）		
原木シイタケ	仙台市（露地）		
原木シイタケ	仙台市（露地）		
原木シイタケ	仙台市（露地）		
タラノメ	気仙沼市（露地）	16	
ワラビ	気仙沼市（露地）	22	
原木シイタケ	川崎町（露地）	9.8	
原木シイタケ	川崎町（露地）	11	
原木シイタケ	川崎町（露地）	12	
原木シイタケ	川崎町（露地）	5.8	

種別	採取場所	放射性セシウム	
		測定値	食品衛生法の規定に基づく放射性物質の基準値
原木シイタケ	川崎町 (露地)	不検出	100
原木シイタケ	川崎町 (露地)	8.3	
原木シイタケ	川崎町 (露地)	不検出	
原木シイタケ	川崎町 (露地)	10	
原木シイタケ	七ヶ宿町 (露地)	9.2	

ロ 水産物 (採取日 令和3年3月30日~4月7日)

(単位: ベクレル/kg)

種別	採取場所	海域	放射性セシウム	
			測定値	食品衛生法の規定に基づく放射性物質の基準値
アオメエソ	宮城県沖	金華山以北	不検出	100
アブラガレイ	宮城県沖			
エゾイソアイナメ	宮城県沖			
エゾイソアイナメ	宮城県沖			
カナガシラ	宮城県沖			
カナガシラ	宮城県沖			
カナガシラ	宮城県沖			
キアンコウ	宮城県沖			
キアンコウ	宮城県沖			
キアンコウ	宮城県沖			
キアンコウ	宮城県沖			
キアンコウ	宮城県沖			
ギス	宮城県沖			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	三陸南部沖 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	三陸南部沖 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
ギンザケ (養殖)	女川湾 (養殖)			
サクラマス	三陸南部沖			
サメガレイ	宮城県沖			
スケトウダラ	宮城県沖			
スケトウダラ	宮城県沖			
ソウハチ	宮城県沖			
ソウハチ	宮城県沖			
ババガレイ	宮城県沖			
ヒレグロ	宮城県沖			
ミギガレイ	宮城県沖			

種別	採取場所	海域	放射性セシウム	
			測定値	食品衛生法の規定に基づく放射性物質の基準値
スケトウダラ	宮城県沖	金華山以南	不検出	100
ソウハチ	宮城県沖			
ソウハチ	宮城県沖			
ソウハチ	宮城県沖			
ババガレイ	宮城県沖			
ババガレイ	宮城県沖			
ヒラメ	仙台湾			
マサバ	三陸南部沖			
マサバ	三陸南部沖			
マダラ	宮城県沖			
ミンククジラ	宮城県沖			

### (3) 測定分析機関及び検出下限値

分析機関名	検査品目	検出下限値 (ベクレル/kg)
宮城県	水産物	5.9～8.3
(株)理研分析センター	林産物	1.9～9.7
(一財)九州環境管理協会	水産物	0.80～5.4
(一財)日本食品検査		1.1～8.2
(一社)日本海事検定協会		0.71～9.6
(公財)海洋生物環境研究所		0.57～8.5
ユーロフィン日本総研(株)		0.85～12

## 2 NaI シンチレーション検出器による簡易検査

※平成30年4月1日以降の検査は林産物のみ実施

### (1) 測定年月日

令和3年4月6日

### (2) 測定結果

検査の結果、全ての検査品目について、国が定めた基準値以下で安全性に問題無いことが確認されました。

種別	採取場所	簡易検査結果		精密検査結果（基準値100Bq/kg）		
		精密検査の実施の目安以内	精密検査の実施の目安超過	測定日	測定機関	放射性セシウム
クサソテツ（コゴミ）	大和町（野生）	○				

※「精密検査の実施の目安」は、国の基準値の1/2（50ベクレル/kg）です。

品目の個別リストは、食産業振興課のウェブサイト（以下）をご参照ください。

<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syokushin/nuclear-index.html>

### <担当・連絡先>

農林水産物の放射能検査に関すること	農政部食産業振興課食産業企画班 担当 貝塚, 谷口 連絡先 022-211-2814
放射能・放射線及びその測定に関すること	復興・危機管理部原子力安全対策課事故被害対策班 担当 大谷, 須藤 連絡先 022-211-2340
水産物の採取品目, 採取場所, 流通等に関すること	水産林政部水産業振興課流通加工班 担当 菅原, 阿部 連絡先 022-211-2931
林産物の採取品目, 採取場所, 流通等に関すること	水産林政部林業振興課地域林業振興班 担当 佐藤(裕), 佐藤(克), 稲葉 連絡先 022-211-2914